

NEWS LETTER KUMAMOTO

2015. Summer Vol. 106

■発行：一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団

〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4-18 熊本市国際交流会館

■Publisher: Kumamoto International Foundation

4-18 hanabata-cho, chuouku, kumamoto city, 860-0806

TEL: 096-359-2121 / FAX: 096-359-5783

e-mail: pj-info@kumamoto-if.or.jp URL: <http://www.kumamoto-if.or.jp/>



特集：外国にルーツを持つ子どもたちの支援

外国にルーツを持つ子どもたちとは...？

両親が外国人、または父母の一方が外国人の子ども、または日本人と再婚した外国人親の連れ子として母国から連れてこられた子どもや、両親が日本人でも成育の途中で外国にいたなど、外国になんらかのルーツを持つ子どもたちのことです。そのバックグラウンドはさまざまで、日本国籍でも日本語が母語でない子どもや、外国籍や外国育ちでも日本語が堪能な子どももいます。中には外国語も日本語もどちらも年齢相応の言語能力がついていないダブルリミテッドといわれる子どももいます。

現在、熊本県内の小・中学校や高校に通う外国にルーツを持つ子どもは少なくありません。外国にルーツを持つ子どもたちを取り巻く環境には、どのような課題があるのでしょうか。今回は、「NPO法人外国から来た子ども支援ネットくまもと」代表の竹村朋子氏にお話を伺いました。

※ K：KIF インタビュアー 竹：竹村朋子氏

K：日本語指導が必要な子どもというと外国籍の子どもや外国人の子どもをイメージすると思うのですが、そのような子ども達だけではなく日本人の子ども達も含まれるのですか。

竹：大きく分けると①日本国籍の帰国子女、②外国から来た外国籍の子ども、③日本生まれや幼少期に来日した子どもで（日本国籍及び外国籍）、日常会話は話せても学校の授業の言葉が理解できない子どもです。①、②は帰国及び来日時は日本語が話せないのが指導の必要性がすぐ理解できるのですが、③の場合、日常会話はできるので日本語指導の必要性がわかりにくい場合が多いのです。

①のように日本国籍の子でも対

象になります。両親の仕事などで、外国で生まれたり、育ったりした子がいますが、育った国の言葉も日本語も十分に習得できていない場合があります。このような子どもには学習の言葉や漢字、教科書の内容把握のための読解練習などの指導が必要です。

K：このようなケースの問題点は何ですか。

竹：言葉の習得には年齢によるところが大きいと思います。母語が十分に身につけていない年齢で海外へ行くと、学習言語や学習能力が備わっていないため、外国語での学習が十分に理解できません。さらに、日本に帰ってきてからも日本語をうまく受け入れられない傾向にあります。一方、母語での



＜特集＞

外国にルーツを持つ子どもたちの支援・P1～P3

世界へ羽ばたく・・・P4

・留学生からの現地レポート

ちょっといわせてはいよ！・・・P5

・新しいCIRの紹介～梁 娟美さん～

目次

Contents

未来のために・・・P6

・海外にルーツを持つ子どもたち

事業団多文化共生アドバイザー 羽賀 友信さん

世界を知る～It know the world～・・・P7

・「世界へ羽ばたけネパールのコーヒー」

青年海外協力隊 OG 川添 安紗比さん

ちょっと日本語/きふプロ

平成 27 年度賛助会員・・・P8